



# みみだより

No.27

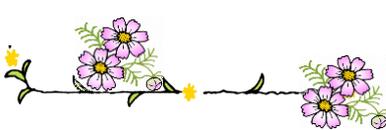
鳥取聾学校ひまわり分校

聴能担当

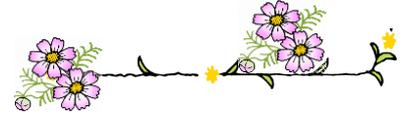
R3.9.10

文責：西村

この夏、一番の盛り上がりを見せた2020東京オリンピック・パラリンピックが閉幕しました。いつの間にか、セミの声がコオロギの声に変わり、季節はどんどんと秋に近づいています。新年度に入ってから半分近くが過ぎ、あっという間にもう9月ですね。



## 「合理的配慮」って なんだろう？



障害のあるなしにかかわらず、全ての命は同じように大切にかけがえないものです。このような「当たり前」の価値観を、改めて社会全体で共有していくことが何よりも大切です。

平成28年4月1日、『障害者差別解消法』（正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）がスタートしました。この法律は、「不当な差別的な取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

### 対象となる「障害者」は？

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害がある人も含む）、その他の心や体のはたらきに障害がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です。

身体障害者手帳の有無を問いません。



### 合理的配慮の提供とは？

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担がすぎない範囲で対応すること求めています。

（例）バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた障害の状態に応じた適切な施設整備 など

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否するなど、障害のない人にはつけない条件をつけることは禁止されています。障害の程度や支援のあり方は人それぞれです。ひまわり分校に通う子ども達も、将来は自分で自分の道を切り開いていかなければなりません。自分のことを理解し、自分にはどのような支援が必要なのか伝えられる力が大切です。

### そのために今できること、「自己理解」のためにできること

○「できた！」という成功経験や「ありがとう」と言われる誰かの役に立つ経験を十分に保障する。

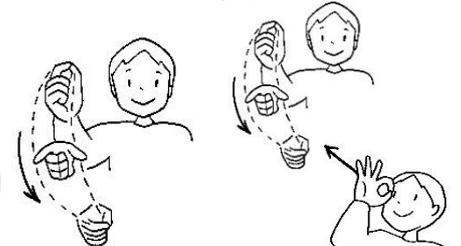
→成功体験が積み上がると、自分を見つめることができる。

○自分が困っていることを言語化できるよう一緒に考える。

○困っていることを解決する手立てを子どもと一緒に考える。

○自分のできないこと、苦手なことだけを取り上げるのではなく、得意なこと誇れることがあるという自信を大切にす。

### ワンポイント 手話



「月」

「月見」

「おやこ手話してん」より

【引用】内閣府リーフレット

（上記からの引用ですので、「障がい」ではなく「障害」と記しました。）